

事務連絡
平成21年 6月11日

各学部長
附属病院長
保健管理センター所長
熱帯生物圏研究センター長
産学連携推進機構長
機器分析支援センター長
生涯学習センター長 殿
総合情報処理センター長
留学生センター長
外国語センター長
大学教育センター長
大学評価センター長
就職センター長
アドミッションオフィス

学術国際部長

キヤノンヨーロッパ欧州長期特別奨学金について（通知）

このことについて、キヤノンヨーロッパ財団局長から別紙のとおり案内がありましたのでお知らせします。概要は以下のとおりです。

つきましては、応募希望者はキヤノンヨーロッパ財団ホームページを通じて9月15日までに直接申請するよう周知願います。

また、同封しましたポスターの掲示方よろしく願います。

記

【趣 旨】 分野に関係なく博士号または少なくとも修士号を取得しているヨーロッパと日本の有能な研究者を対象にした研究奨学金制度

【対象者】 1) 全分野の博士または修士の学位を取得者
2) ヨーロッパまたは日本における永久市民権保有者

【支給期間】 最低3ヶ月から最高1年
年間22,500-27,500ユーロ（該当期間に比例支給）

【申 請】 オンライン <http://www.canonfoundation.org/download.html> で直接申請
（申請者は申請書の写一部を国際課高江洲あてお送り下さい）

【提出先】 Canon Foundation
P.O. Box 2262, 1180 EG Amstelveen, The Netherlands
tel: +31-20-545-8934
fax: +31-20-712-8934
e-mail: foundation@canon-europe.com
<http://www.canonfoundation.org/index.html>

本件担当：学術国際部国際課 高江洲
（内）8033
e-mail: kokenkyu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

P.O. Box 2262, 1180 EG Amstelveen
The Netherlands
visiting address: Bovenkerkerweg 59-61,
1185 XB Amstelveen

telephone +31 20 545 8934
fax + 31 20 712 8934
foundation@canon-europe.com
www.canonfoundation.org

CANON
FOUNDATION
IN EUROPE

Canon

欧州長期特別奨学金のご案内



関係者各位殿

キヤノンヨーロッパ財団では、分野に関係なく、博士号または少なくとも修士号を取得しているヨーロッパと日本の有能な研究者を対象にした研究奨学金制度を設けています。有資格期間は、博士または修士の学位を取得してから10年間です。特別な状況では、例外的にこの期間が延長されることもあり得ます。期間延長が必要な場合は、その旨を申込書に明記するとともに、その理由を説明する文書を添付してください。非国民はヨーロッパまたは日本における永久市民権を保有している必要があります。

ヨーロッパの奨学金給費者はその研究期間を日本で費やし、日本からの給費者はヨーロッパでの研究に従事します。この特別奨学金は、最低三ヶ月、最高一年にわたり支給され、助成金額は、年間 **22,500 - 27,500** ユーロ、該当期間に比例支給となります。有資格期間は、博士または修士の学位を取得してから10年間です。特別な状況では、例外的にこの期間が延長されることもあります。期間延長が必要な場合は、その旨を申込書に明記するとともに、その理由を説明する文書を添付してください。非国民はヨーロッパまたは日本における永久市民権を保有している必要があります。

申込書は、キヤノンヨーロッパ財団の事務局およびホームページを通じて申請できます。応募の際、**9月15日**の締め切りまでに必ず上記事務局の住所までご返送ください。また、ご連絡と申し込み事項は全て英語でなされますようご確認お願いいたします。

同封のポスターは、お手数ですが、貴団体の各部門にご配布戴ければ幸いです。その他の資料に関しても、事務局を通じてお問い合わせください。なお、当財団のホームページへのリンクも喜んでお受けいたしております。ご希望の際は、事務局の方までご一報ください。また、この件に関する担当者が別にいらっしゃる場合は、恐れ入りますが、その旨ご連絡お願いいたします。

以上、ご案内まで。

Corrie Siahaya-Van Meerp

局長 コリー・シアハヤ・ファン・ニーロップ